

播磨町 個人情報保護条例がスタートしました

情報化社会の急速な進展は、私たちの生活に豊かさや便利さをもたらしていますが、個人情報が大量に収集・蓄積されることとなり、個人情報保護はますます重要視されています。そこで、町では、情報化社会の急速な進展に対し、個人の権利や利益の侵害を未然に防ぐため、「播磨町個人情報保護条例」を平成17年2月1日より施行しました。

この条例は、町における個人情報の取り扱いのルールを定めるとともに、住民の方々が自分の個人情報を知る権利などを定めています。

個人情報とは

氏名、住所、思想、健康状態、学歴、職業、所得など個人に関するすべての情報で、個人が特定されるものをいいます。また、それだけでは個人を特定できない情報であっても他の情報と組み合わせることにより、特定することができる情報も個人情報に含まれます。

町役場の役割

個人情報の保護に関し必要な措置を講じるとともに、実施機関が取り扱う個人情報の適正な管理に努めます。

※実施機関とは、町長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会および議会をいいます。

○収集の制限
個人情報を収集するときは、収集目的を明確にし、その目的を達成するために必要な範囲内で原則として本人から収集します。

また、思想、信条および宗教に関する個人情報、病歴その他個人の特質を規定する身体に関する情報、犯罪歴に関する情報、その他社会的差別の原因となるおそれのある情報は原則として収集しません。

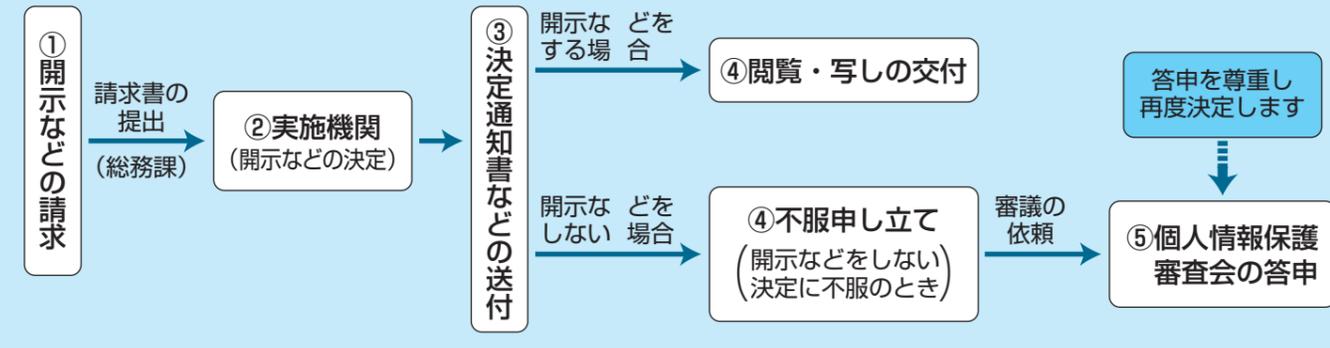
○利用および提供の制限
原則として、収集した個人情報は収集目的以外の目的で利用したりオンライン結合による外部提供をしません。

○適正な管理
保有する個人情報を正確かつ最新なものに保つとともに不要となった個人情報は速やかに廃棄するなど安全かつ適正な管理に努めます。

が、写しの交付を希望される場合は実費を負担していただきます。

成される「個人情報保護審査会」に諮問し、町は、その答申を尊重して再度決定を行います。

個人情報の開示請求などの流れ



開示の請求

誰でも町の保有する自分の個人情報について開示を請求することができます。一部開示できない情報があります。所定の請求書に必要な事項を記載して、本人であることを確認できる書類とともに総務課に提出してください。

開示の方法

開示決定通知書とともに本人であることを確認できる書類を総務課に提出してください。閲覧の場合は無料です。

訂正などの請求

開示を受けた自分の個人情報に誤りがあるときは、訂正・削除の請求をすることができます。

決定に不服があるとき

開示・訂正などの請求に対する決定に不服がある場合は、不服申し立てをすることができます。

この場合、町は学識経験者などで構成

個人情報の開示の方法など詳しいことは、お問い合わせください。

総務課
☎0794(35)0357



使用料・手数料が変わります

4月1日(金)から次の各施設使用料と各証明書交付手数料の一部を改定します。

施設名	室名	新使用料	
福祉しあわせセンター ☎0794(35)1712	会議室(1)～(5)	1時間 200円	
	福祉会館 ☎0794(37)3221	浴室・教養娯楽教室 ※65歳以上の方は無料	1回 300円
		生活指導室	1時間 100円
		診療室	〃 100円
		栄養指導室	〃 100円
		健康相談室	〃 100円
		集会運動指導室	〃 200円
		機能回復訓練室1	〃 200円
		機能回復訓練室2	〃 200円
		図書室	〃 100円
	会議室	〃 400円	
健康いきいきセンター ☎0794(35)5578	会議室(1)	1時間 400円	
	会議室(2)	〃 900円	
	大会議室	〃 3,300円	
健康増進施設	風呂 呂 小人 200円→小中学生 150円		

※それ以外の健康増進施設は従来通りです。
※65歳以上高齢者・障害者は5割引となります

名称	単位	新手数料	旧手数料
納税証明	1枚につき	300円	150円
課税証明	1枚につき	300円	150円
固定資産税台帳登録事項に関する証明	1枚につき	300円	150円
法人に関する証明	1枚につき	300円	150円
印鑑証明	1枚につき	300円	150円
身分証明	1枚につき	300円	150円
埋火葬証明	1枚につき	300円	150円
登録原票記載事項証明	1枚につき	300円	150円
住民票の写し、除かれた住民票の写しの交付	1通につき	300円	150円
戸籍の附票の写し、除かれた戸籍の附票の写しの交付	1通につき	300円	150円
公簿、図面等の公文書の閲覧	1種1件につき	300円	150円
住民リスト表の閲覧	1件につき	300円	150円
被害証明	1枚につき	300円	150円

▶お問い合わせ 総務課 ☎0794(35)0357